

2025年3月期 第3四半期決算短信〔日本基準〕(連結)

2025年2月13日

上場会社名 株式会社城南進学研究社 上場取引所 東
コード番号 4720 URL https://www.johnan.co.jp/
代表者 (役職名) 代表取締役社長CEO (氏名) 下村 勝己
問合せ先責任者 (役職名) 常務取締役執行役員CFO (氏名) 杉山 幸広 (TEL) 044-246-1951
配当支払開始予定日 —
決算補足説明資料作成の有無 : 無
決算説明会開催の有無 : 無

(百万円未満切捨て)

1. 2025年3月期第3四半期の連結業績(2024年4月1日~2024年12月31日)

(1) 連結経営成績(累計)

(％表示は、対前年同四半期増減率)

	売上高		営業利益		経常利益		親会社株主に帰属する四半期純利益	
	百万円	%	百万円	%	百万円	%	百万円	%
2025年3月期第3四半期	4,321	△3.8	△20	—	△17	—	△139	—
2024年3月期第3四半期	4,491	0.0	81	—	96	—	△6	—

(注) 包括利益 2025年3月期第3四半期 △123百万円(—%) 2024年3月期第3四半期 △0百万円(—%)

	1株当たり 四半期純利益	潜在株式調整後 1株当たり 四半期純利益
	円 銭	円 銭
2025年3月期第3四半期	△17.32	—
2024年3月期第3四半期	△0.78	—

(2) 連結財政状態

	総資産	純資産	自己資本比率
	百万円	百万円	%
2025年3月期第3四半期	5,260	1,717	32.6
2024年3月期	4,875	1,882	38.6

(参考) 自己資本 2025年3月期第3四半期 1,715百万円 2024年3月期 1,880百万円

2. 配当の状況

	年間配当金				
	第1四半期末	第2四半期末	第3四半期末	期末	合計
	円 銭	円 銭	円 銭	円 銭	円 銭
2024年3月期	—	0.00	—	5.00	5.00
2025年3月期	—	0.00	—	—	—
2025年3月期(予想)	—	—	—	0.00	0.00

(注) 直近に公表されている配当予想からの修正の有無 : 無

3. 2025年3月期の連結業績予想(2024年4月1日~2025年3月31日)

(％表示は、対前期増減率)

	売上高		営業利益		経常利益		親会社株主に帰属する当期純利益		1株当たり 当期純利益
	百万円	%	百万円	%	百万円	%	百万円	%	円 銭
通期	5,969	2.0	22	△25.6	15	△60.7	△55	—	△6.91

(注) 直近に公表されている業績予想からの修正の有無 : 無

※ 注記事項

- (1) 当四半期連結累計期間における連結範囲の重要な変更 : 無
 新規 一社、除外 一社
- (2) 四半期連結財務諸表の作成に特有の会計処理の適用 : 無
- (3) 会計方針の変更・会計上の見積りの変更・修正再表示
- ① 会計基準等の改正に伴う会計方針の変更 : 有
 - ② ①以外の会計方針の変更 : 無
 - ③ 会計上の見積りの変更 : 無
 - ④ 修正再表示 : 無

(4) 発行済株式数（普通株式）

① 期末発行済株式数（自己株式を含む）	2025年3月期3Q	8,937,840株	2024年3月期	8,937,840株
② 期末自己株式数	2025年3月期3Q	906,307株	2024年3月期	906,307株
③ 期中平均株式数（四半期累計）	2025年3月期3Q	8,031,533株	2024年3月期3Q	8,031,533株

※ 添付される四半期連結財務諸表に対する公認会計士又は監査法人によるレビュー : 有（義務）

※ 業績予想の適切な利用に関する説明、その他特記事項

（1）本資料に記載されている業績見通し等の将来に関する記述は、当社が現在入手している情報及び合理的であると判断する一定の前提に基づいており、その達成を当社として約束する趣旨のものではありません。また、実際の業績等は様々な要因により大きく異なる可能性があります。業績予想の前提となる条件及び業績予想のご利用にあたっての注意事項等については、添付資料3ページ「1. 当四半期決算に関する定性的情報（3）連結業績予想などの将来予測情報に関する説明」をご覧ください。

（2）公認会計士又は監査法人によるレビュー

（公認会計士又は監査法人によるレビューが義務付けられている理由）
 金融商品取引法第24条の4の4第1項に基づき、2024年6月29日付で関東財務局に提出しました2024年3月期の内部統制報告書に記載のとおり、財務報告に係る内部統制の開示すべき重要な不備があったため、有価証券上場規程第404条第3項および有価証券上場規程施行規則第405条第2項に基づき四半期決算短信の「添付資料」に掲げられている四半期連結財務諸表および注記に対する公認会計士又は監査法人によるレビューが義務付けられています。

○添付資料の目次

1. 当四半期決算に関する定性的情報	2
(1) 経営成績に関する説明	2
(2) 財政状態に関する説明	2
(3) 連結業績予想などの将来予測情報に関する説明	3
2. 四半期連結財務諸表及び主な注記	4
(1) 四半期連結貸借対照表	4
(2) 四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書	6
四半期連結損益計算書	6
第3四半期連結累計期間	6
四半期連結包括利益計算書	7
第3四半期連結累計期間	7
(3) 四半期連結財務諸表に関する注記事項	8
(継続企業の前提に関する注記)	8
(株主資本の金額に著しい変動があった場合の注記)	8
(セグメント情報等の注記)	8
(キャッシュ・フロー計算書に関する注記)	9
独立監査人の四半期連結財務諸表に対する期中レビュー報告書	10

1. 当四半期決算に関する定性的情報

(1) 経営成績に関する説明

当第3四半期連結会計期間における我が国経済は、雇用・所得環境の改善やインバウンド需要の拡大など景気回復の兆しがみられるものの、一方で物価や金利の上昇が企業投資や消費活動にも影響が懸念されるなど景気の先行きは不透明な状況が続いております。

当業界におきましては、少子化が進む中、予測困難な時代において、子どもたちが主体的に生きていくための「生きる力」を育むことを目標とした学習指導要領の改定により、小学校においてはプログラミング科目の追加や英語教育が必修となり、大学受験においても文系学部で数学を必修とする大学が増加するなど、外部環境は大きく変化しております。また、情報技術の進展や生成AIの普及により、教育のデジタル化が急速に進んでいます。

このような状況のもと、当社グループは、経営循環モデル「JOHNAN SUCCESS LOOP」に基づいて、乳幼児から社会人まで、幅広い層に対して、学び、成長していく機会と場を提供できる総合教育ソリューション企業としてたくましい知性、しなやかな感性を育む能力開発のLeading Companyを目指して企業活動に取り組んでおります。

具体的には中期経営計画で掲げた“付加価値の高い幼少教育事業の確立”を促進するため、算数オリンピックメダリストを多数輩出する「りんご塾」への取組を拡大するとともに、“攻めの収益構造改革”の一環として、管理業務のDX化を推進しており、生成AIやRPAツールを活用した業務の効率化などに全社で取り組んでおります。また、Windows10のサポート終了に伴う対応も当期中に完了させるべく全社PCの入替準備を前倒しで進めております。加えて、不採算教場の整理を継続して進めており、当四半期連結会計期間において教場統合などに伴う減損損失19百万円を特別損失に計上いたしました。

この結果、当第3四半期連結累計期間における売上高は4,321百万円（前年同四半期比3.8%減）、営業損失が20百万円（前年同四半期の営業利益は81百万円）、経常損失が17百万円（前年同四半期の経常利益は96百万円）、親会社株主に帰属する四半期純損失は139百万円（前年同四半期の親会社株主に帰属する純損失は6百万円）となりました。

a. 教育事業

児童教育部門では、算数教室「りんご塾」の生徒数が堅調に推移し、売上を伸ばしております。また、「Kubotaのうけん/アタマGYM」の集客についてはコロナ禍以降厳しい状況が続いておりますが、このたび、名門小学校への合格実績を積み上げてきた「くぼたのうけん小学校受験コース」を11月にリニューアルし、「名門小学校受験教室飛翔会」として横浜と自由が丘に開校いたしました。

映像授業部門（映像授業教室「河合塾マナビス」）では、上期は前年度在籍生の減少の影響が大きかったものの、下期以降は新規入学が前年を上回ってきており、8月に新松戸校を新規開校した効果もあり、業績の回復が見えてきております。

個別指導部門（個別指導塾「城南コベッツ」）では、新規入学は前年並みで推移するとともに退学抑制も進めておりますが、大学入試における総合型・学校推薦型選抜入試の拡大による早期退塾の増加及び、不採算教場の閉鎖統合の影響から、前年同期では売上高は減少となっております。

城南推薦塾では既に慶應大学や上智大学をはじめとした難関私大の合格者が多数出ており、過去最高の合格実績を上げております。

デジタル教材・ソリューション部門では、株式会社明光ネットワークジャパンと共同で進めるライセンス提供によるりんご塾の展開が引き続き好調であり、オンライン学習教材「デキタス」の販売についてもBtoBの新規顧客の拡大を進めておりますが、昨年度までの大規模案件契約満了の影響で前年同期比では売上高は減少となりました。

この結果、当第3四半期連結累計期間の外部顧客への売上高は4,034百万円（前年同期比4.2%減）となりました。

b. スポーツ事業

子会社である株式会社久ヶ原スポーツクラブでは、スイミングクラブの在籍者数が前年同期を下回る状況が続いておりますが、値上げと退会抑止の効果やスポーツジムの「マイスポーツ」などが堅調に推移していることから、売上高は前年同期比で増加となっております。

この結果、当第3四半期連結累計期間の外部顧客への売上高は287百万円（前年同期比2.6%増）となりました。

(2) 財政状態に関する説明

(資産の部)

当第3四半期連結会計期間末の総資産につきましては、5,260百万円となり、前連結会計年度末に比べ384百万円増加いたしました。これは主に現金及び預金が329百万円、リース資産（純額）が65百万円、建物および構築物（純額）が31百万円増加した一方、長期繰延税金資産が14百万円、敷金及び保証金が13百万円減少したことなどによるものであります。

(負債の部)

当第3四半期連結会計期間末の負債につきましては、3,543百万円となり、前連結会計年度末に比べ549百万円増加いたしました。これは主に長期借入金(1年内返済予定含む)が535百万円、長期リース債務が67百万円増加した一方、未払法人税等が43百万円減少したことなどによるものであります。

(純資産の部)

当第3四半期連結会計期間末の純資産につきましては、1,717百万円となり、前連結会計年度末に比べ164百万円減少いたしました。これは主にその他有価証券評価差額金が15百万円増加した一方、利益剰余金が180百万円減少したことなどによるものであります。

(3) 連結業績予想などの将来予測情報に関する説明

通期連結業績予想につきましては本資料発表日現在において、2024年5月20日に発表いたしました数値から変更はありません。

2. 四半期連結財務諸表及び主な注記

(1) 四半期連結貸借対照表

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2024年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,425,283	1,755,225
売掛金	245,744	247,098
有価証券	9,173	9,869
商品	29,330	17,632
貯蔵品	8,823	5,987
前払費用	251,912	250,987
その他	46,182	26,881
貸倒引当金	△19,973	△41,555
流動資産合計	1,996,476	2,272,126
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	504,654	536,599
工具、器具及び備品（純額）	25,411	23,131
土地	1,564,579	1,564,579
リース資産（純額）	6,738	71,762
その他（純額）	3,217	2,413
有形固定資産合計	2,104,601	2,198,487
無形固定資産		
のれん	26,071	15,227
ソフトウェア	46,983	64,307
その他	14,804	7,913
無形固定資産合計	87,860	87,448
投資その他の資産		
投資有価証券	111,127	131,885
敷金及び保証金	511,030	497,612
その他	123,332	78,456
貸倒引当金	△58,520	△5,220
投資その他の資産合計	686,969	702,734
固定資産合計	2,879,431	2,988,669
資産合計	4,875,908	5,260,796

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2024年12月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	16,807	16,408
1年内返済予定の長期借入金	250,358	344,766
リース債務	1,729	23,221
未払法人税等	70,594	27,387
契約負債	699,285	721,197
賞与引当金	52,157	41,827
資産除去債務	7,433	27,041
その他	458,578	373,168
流動負債合計	1,556,943	1,575,017
固定負債		
長期借入金	374,583	815,223
リース債務	12,236	79,732
繰延税金負債	189,655	211,713
役員株式給付引当金	18,278	18,278
退職給付に係る負債	438,210	452,513
関係会社事業損失引当金	13,395	9,540
資産除去債務	389,845	381,560
その他	750	-
固定負債合計	1,436,955	1,968,562
負債合計	2,993,898	3,543,580
純資産の部		
株主資本		
資本金	655,734	655,734
資本剰余金	695,932	695,932
利益剰余金	1,196,943	1,016,307
自己株式	△356,123	△356,123
株主資本合計	2,192,487	2,011,851
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	33,128	48,897
土地再評価差額金	△345,435	△345,435
その他の包括利益累計額合計	△312,307	△296,538
非支配株主持分	1,828	1,903
純資産合計	1,882,009	1,717,216
負債純資産合計	4,875,908	5,260,796

(2) 四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書

四半期連結損益計算書

第3四半期連結累計期間

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自2023年4月1日 至2023年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自2024年4月1日 至2024年12月31日)
売上高	4,491,859	4,321,912
売上原価	3,312,252	3,323,238
売上総利益	1,179,607	998,674
販売費及び一般管理費	1,098,504	1,019,275
営業利益又は営業損失(△)	81,103	△20,600
営業外収益		
受取利息	614	95
受取配当金	5,455	3,496
受取賃貸料	3,861	3,861
投資有価証券売却益	2,485	-
投資有価証券償還益	10,190	-
その他	4,600	4,294
営業外収益合計	27,208	11,747
営業外費用		
支払利息	4,456	7,991
教室等閉鎖関連費用	790	-
貸倒引当金繰入額	6,333	-
その他	0	884
営業外費用合計	11,580	8,875
経常利益又は経常損失(△)	96,731	△17,728
特別損失		
減損損失	28,967	56,245
投資有価証券評価損	-	1,448
関係会社事業損失引当金繰入額	201	2,780
特別損失合計	29,169	60,475
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期純損失(△)	67,562	△78,204
法人税、住民税及び事業税	56,575	52,979
法人税等調整額	17,190	7,820
法人税等合計	73,766	60,799
四半期純損失(△)	△6,203	△139,004
非支配株主に帰属する四半期純利益	89	74
親会社株主に帰属する四半期純損失(△)	△6,293	△139,078

四半期連結包括利益計算書
第3四半期連結累計期間

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年12月31日)
四半期純損失(△)	△6,203	△139,004
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	5,564	15,768
その他の包括利益合計	5,564	15,768
四半期包括利益	△639	△123,235
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	△728	△123,310
非支配株主に係る四半期包括利益	89	74

(3) 四半期連結財務諸表に関する注記事項

(継続企業の前題に関する注記)

該当事項はありません。

(株主資本の金額に著しい変動があった場合の注記)

当社は、2024年6月27日開催の第42期定時株主総会の決議により、2024年6月28日付けで別途積立金3,340,000千円を減少し繰越利益剰余金に振り替えております。

なお、株主資本の合計金額には、著しい変動はありません。

(会計方針の変更)

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号 2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という。)等を当第1四半期連結会計期間の期首から適用しております。法人税等の計上区分(その他の包括利益に対する課税)に関する改正については、2022年改正会計基準第20-3項ただし書きに定める経過的な取扱いおよび「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2022年10月28日。以下「2022年改正適用指針」という。)第65-2項(2)ただし書きに定める経過的な取扱いに従っております。なお、当該会計方針の変更による四半期連結財務諸表への影響はございません。また、連結会社間における子会社株式等の売却にともない生じた売却損益を税務上繰り延べる場合の連結財務諸表における取扱いの見直しに関連する改正については、2022年改正適用指針を第1四半期連結会計期間の期首から適用しております。当該会計方針の変更は、遡及適用され、前年四半期および前連結会計年度については遡及適用後の四半期連結財務諸表および連結財務諸表となっております。なお、当該会計方針の変更による前年四半期の四半期連結財務諸表および前連結会計年度の連結財務諸表への影響はございません。

(セグメント情報等の注記)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自 2023年4月1日 至 2023年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報並びに収益の分解情報

(単位:千円)

	報告セグメント			調整額 (注)1	四半期連結損益計算書計上額(注)2
	教育事業	スポーツ事業	計		
売上高					
個別指導部門(直営)	722,099	—	722,099	—	722,099
個別指導部門(F C)	222,400	—	222,400	—	222,400
映像授業部門	1,352,355	—	1,352,355	—	1,352,355
児童教育部門	1,419,555	—	1,419,555	—	1,419,555
デジタル教材・ソリューション部門	250,435	—	250,435	—	250,435
その他	245,204	—	245,204	—	245,204
スポーツ部門	—	279,811	279,811	—	279,811
顧客との契約から生じる収益	4,212,048	279,811	4,491,859	—	4,491,859
外部顧客への売上高	4,212,048	279,811	4,491,859	—	4,491,859
セグメント間の内部売上高 又は振替高	6,022	—	6,022	△6,022	—
計	4,218,071	279,811	4,497,882	△6,022	4,491,859
セグメント利益	20,073	60,625	80,698	405	81,103

(注) 1. セグメント利益の調整額は、セグメント間取引消去であります。

2. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

営業活動から生じる損益が継続してマイナスである資産グループについて、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

なお、報告セグメントの計上額は、「教育事業」28,967千円であります。

当第3四半期連結累計期間(自 2024年4月1日 至 2024年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報並びに収益の分解情報

(単位：千円)

	報告セグメント			調整額 (注) 1	四半期連結損益計 算書計上額(注) 2
	教育事業	スポーツ事業	計		
売上高					
個別指導部門(直営)	688,853	—	688,853	—	688,853
個別指導部門(F C)	195,785	—	195,785	—	195,785
映像授業部門	1,301,799	—	1,301,799	—	1,301,799
児童教育部門	1,398,525	—	1,398,525	—	1,398,525
デジタル教材・ ソリューション部門	224,705	—	224,705	—	224,705
その他	225,178	—	225,178	—	225,178
スポーツ部門	—	287,065	287,065	—	287,065
顧客との契約から生じる収益	4,034,847	287,065	4,621,912	—	4,621,912
外部顧客への売上高	4,034,847	287,065	4,321,912	—	4,321,912
セグメント間の内部売上高 又は振替高	6,384	—	6,384	△6,384	—
計	4,041,231	287,065	4,328,296	△6,384	4,321,912
セグメント利益又は セグメント損失(△)	△79,322	58,316	△21,005	405	△20,600

(注) 1. セグメント利益又は損失(△)の調整額は、セグメント間取引消去であります。

2. セグメント利益又は損失(△)は、四半期連結損益計算書の営業損失と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

営業活動から生じる損益が継続してマイナスである資産グループについて、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

なお、報告セグメントの計上額は、「教育事業」56,245千円であります。

(キャッシュ・フロー計算書に関する注記)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。

なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産等に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年12月31日)
減価償却費	87,778千円	80,151千円
のれんの償却額	10,985千円	10,844千円

独立監査人の四半期連結財務諸表に対する期中レビュー報告書

2025年2月13日

株式会社城南進学研究社
取締役会 御中

東光監査法人

東京都新宿区

指定社員
業務執行社員 公認会計士 鈴木 昌也

指定社員
業務執行社員 公認会計士 安彦 潤也

監査人の結論

当監査法人は、四半期決算短信の「添付資料」に掲げられている株式会社城南進学研究社の2024年4月1日から2025年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（2024年10月1日から2024年12月31日まで）及び第3四半期累計連結会計期間（2024年4月1日から2024年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について期中レビューを行った。

当監査法人が実施した期中レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、株式会社東京証券取引所の四半期財務諸表等の作成基準第4条第1項及び我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表に関する会計基準（ただし、四半期財務諸表等の作成基準第4条第2項に定める記載の省略が適用されている。）に準拠して作成されていないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に準拠して期中中期レビューを行った。期中中期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、株式会社東京証券取引所の四半期財務諸表等の作成基準第4条第1項及び我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表に関する会計基準（ただし、四半期財務諸表等の作成基準第4条第2項に定める記載の省略が適用されている。）に準拠して四半期連結財務諸表を作成することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、株式会社東京証券取引所の四半期財務諸表等の作成基準第4条第1項及び我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表に関する会計基準（ただし、四半期財務諸表等の作成基準第4条第2項に定める記載の省略が適用されている。）に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した期中レビューに基づいて、期中レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に従って、期中レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の期中レビュー手続を実施する。期中レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、株式会社東京証券取引所の四半期財務諸表等の作成基準第4条第1項及び我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表に関する会計基準（ただし、四半期財務諸表等の作成基準第4条第2項に定める記載の省略が適用されている。）に準拠して作成されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、期中レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、期中レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、株式会社東京証券取引所の四半期財務諸表等の作成基準第4条第1項及び我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表に関する会計基準（ただし、四半期財務諸表等の作成基準第4条第2項に定める記載の省略が適用されている。）に準拠して作成されていないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の期中レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した期中レビューの範囲とその実施時期、期中レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記の期中レビュー報告書の原本は当社（四半期決算短信提出会社）が別途保管しております。
2. XBRLデータ及びHTMLデータは期中レビューの対象には含まれていません。